

令和6年度第6回

三種町農業委員会総会議事録

会期：令和6年8月9日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月9日(金) 午後1時30分から午後1時50分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	渡部 整悦	12	近藤 幸生
2	珍田 宇臣	13	小玉 幹夫
3	檜森 茂樹	14	田中 武晴
4	柴田 千津子	15	工藤 朝鋭
5	相澤 光博	16	金子 英樹
6		17	門間 一
7		18	田村 公恵
8	嶋田 悟	19	佐藤 久男
9	川上 義英	20	児玉 校也
10	近藤 勘一	21	高松 薫
11	佐々木 亨	22	豊田 實

4. 欠席委員 6番 関 昇誠
7番 三浦 英樹

5. 欠番委員 ー

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
主任 渡邊 唯
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請(4条転用)について

日程第5 報告事項

報告第1号 町外農地の権利移動について

報告第2号 非農地決定について

その他

8. 会議概要

事務局長	お疲れ様です。 ただいまから令和6年度 第6回 三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入りますが、会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長が議長」となることとなっておりますので、よろしくお願いします。
議長	それでは、会議の進行にご協力下さいますようよろしくお願いします。 ただ今の出席委員は、20 名であります。 三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和6年度 第6回 三種町農業委員会総会」を開会いたします。
議長	それでは、議事に入ります。 日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。
議長	議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、 3番 檜森 茂樹 委員、 4番 柴田千津子 委員の両名をお願いします。
議長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします。 本日ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第3条の規定による、許可申請(所有権移転)について」他、1件。
議長	報告事項は、「町外農地の権利移動について」、他1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。
議長	日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。
議長	日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。 それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。 議案第1号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。

珍田委員	1番について補足です。場所は羽立集落から外岡集落に抜ける道路の途中、左手道路沿いにあります。畑6反歩ほどありますが、現況としては一部ブルーベリーを作付けしているほかは自己保安全管理のようになっています。■■■さんはもともと羽立に縁のある方で、■■■さんとは知り合いということで話がまとまったようです。■■■さんはこのあと大豆を作付けする予定だということなので、特段問題はないと思われます。
議長	ほかにありませんか。 なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第2号の質疑を受け付けます。 議案第2号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
渡部委員	場所は案内図の通り、右側の通りは県の能代・五城目線です。申請地の横にある道路は私有地でございます。そこから少し下がったところに交差点がありますけれども、これはバイパスの起点側で、ここから150mほど南に行ったところにJR北金岡駅に至る道路との交差点があります。現地は私有地と私道に挟まれた申請者の土地でございます。■■■と書かれた部分が現在の家屋であり、その下部にある白抜き部分は倉庫であったところですが、既に解体されております。申請地の下部にある白抜き部分は作業場となります。申請地は宅地の敷地内の畑のような格好で、周囲の他の農地とは隔離されております。周辺の農地への営農条件への支障も以前と変わりないと思います。
議長	ほかにありませんか。 なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。
議長	日程第5、「報告事項」については、事前に資料を配付しておりますが、なにかご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議長	ないようですので、「その他」に入ります。 事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。

相澤委員	相続登記の義務化について、今後事務局としては、相続未登記の方が窓口に来られた場合、どう対応するのか。
事務局長	助言を行うことになっています。国や県からは農業委員もそのような方がいた場合は助言を行ってほしいという通知が来ています。
相澤委員	法務局などからは相続登記をしてほしいという通知が来るらしいが、事務局からそのような周知を行う予定はあるか。
事務局長	町として町広報やホームページにて周知を行っており、事務局では窓口に来られた方を対象に助言を行っていきます。
寺沢専門員	簡単な説明ですが、一定の猶予期間後、法務局から裁判所に移り、督促が出たあと、進展がなければ裁判所から通知が行くという流れのようです。
議長	ほかにありませんか。 (事務局説明)
議長	無いようなので、次回の総会の開催について、9月9日(月)午後1時30分としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	それでは、次回の総会は、9月9日(月)午後1時30分とします。 以上をもちまして、令和6年度 第6回三種町農業委員会総会を閉会します。 ご苦労様でした。

令和6年8月9日

三種町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 3番 _____

議事録署名委員 4番 _____